

令和2年4月28日

保護者の皆様へ

横浜市教育委員会
横浜市立原中学校
校長 関 宣也

5月6日以降の休校に関するお知らせ

保護者の皆様には、日頃より本校の教育活動に対する、ご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

現在、国の緊急事態宣言の発令と、神奈川県からの要請を踏まえて、5月6日（水）まで一斉臨時休業としております。緊急事態宣言については、専門家会議の結果をもとに5月初旬に判断されるという報道もある中で、それを踏まえた県からの要請は5月の連休中になる可能性があります。宣言の延長が発表された場合には、県の休業要請に応えることとなります。また仮に宣言が解除されたとしても、市内外の状況や生徒の安全を考え、準備期間を含め一定期間をおいてからの分散登校など、段階的に再開をする検討を進めています。については、国の緊急事態宣言の延長・解除に関わらず、横浜市では5月7日・8日は休校日とします。

1 休校日

5月7日（木）、8日（金）（※ 部活動等も実施しません。）

2 緊急受入れ実施日

5月7日（木）、8日（金） 9:00～10:30

- 緊急受入れはあくまでも「緊急の措置」であることをご承知の上、ご利用ください。
- 個別支援学級（全学年）の生徒のうち、保護者の就業、その他家庭での対応が困難な場合について、「緊急受入れ」を実施します。また、障害等により一人で家庭で過ごすことが困難な場合は、学年に関わらずご相談ください。
- 学習に必要なもの（各学校で記載してください）、健康観察票を持たせてください。
- 昼食を持たせてください。
- 生徒はもちろん、保護者や同居するご家族の方に体調不良の方がいる場合、大事を取って緊急受入れの利用をご遠慮ください。

3 5月7日（木）、8日（金）の動画配信について

学習動画のインターネット配信とtvk(テレビ神奈川)による放送は5月7日(木)、8日(金)も継続いたします。tvkの番組表はこれまでと同様にインターネット上に掲載します。

4 今後の対応について

4月28日（火）以降の国や県の動向を踏まえて判断することとなります。5月11日（月）以降の対応については、決定次第、横浜市のWebページに掲載されますのでご確認ください。なお、本校の対応の詳細については、5月7日（木）に学校Webページやメール配信等で連絡します。

【横浜市Webページ】

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/sesaku/hoken/rinjikyugyo.html>